
【特集】民間に保存された公的文書

—「1970年代東京都公害問題対策資料」から考える

特集にあたって

山本 唯人

法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ（以下、環境アーカイブズ）では、2024年度において、「受入番号0016 1970年代東京都公害問題対策資料」を公開した。本資料群は、1970年代、東京都副知事を務めた船橋俊通の手元に保管された公害行政に関する資料群が、親族の研究者・船橋晴俊によって、大学運営のアーカイブズに寄贈されたものである。

本資料群の文書は、東京都による公害対策の一環で作成・収受された、事実上の公文書であるが、庁内の規程に基づき公文書館で公開される通例の「歴史公文書等」とは異なり、元行政職員個人の関心に基づいて選別・保管されていたという意味で、資料群の性格としては民間文書に位置づけられる。

こうした資料群の由来を踏まえ、庁内における文書の作成・収受、原所蔵者による選別・保管、アーカイブズ機関への寄贈のプロセスなどをていねいに跡づけることで、本資料群は、これまで民間の立場からアクセスの難しかった、公害行政内部の状況を把握する貴重な手がかりとなる。

一方で、行政職員個人の必要に応じて手元に保存された文書は、できるだけ個人の恣意を挟まず、政策決定過程の記録を系統的に保存する「歴史公文書等」の場合とはおのずと問題意識が異なり、選別・保管の基準や資料の並びも異なってくる。こうした側面に注目することによって、同じ行政機関の文書であっても、公文書館に移管・公開された文書群とは異なる、独自の情報を読み取れる可能性もあるだろう。

草創期の公害行政は、同時代の被害当事者や様々な立場の市民・団体などの声を、行政内部の会議体や外部との接触を通して、吸収しながら進められた。その観点から、本資料群成立の経緯を見直すと、民間から挙げられたアクターたちの声が、一旦は行政活動を経由してその文書に書き込まれ、それがさらに行政の外部に持ち出され、再び民間の中で参照可能になるという何重もの越境的な情報の流れを読み取ることができる。民間のアーカイブズに結集する、被害者・運動団体の資料と横に比較・照合してみると、本資料群は、行政と民間をつなぎ、同時代の民間の活動を立体的に捉える足がかりともなる。

本特集では、こうした「公的性格」と「民間的性格」が複雑に交錯する本資料群の由来や性格を「民間に保存された公的文書」という視点から捉え、環境アーカイブズという場において、保存・公開、活用促進をはかることの意義を考える。

環境アーカイブズでは、本資料群の大方の整理が終わった段階で、2024年2月26日、資料整理研究会「民間に保存された公的文書——「1970年代東京都公害問題対策資料」から考える」を開催した。本特集は、同研究会の報告者により、その内容を踏襲・発展させる形で執筆された2本の論文によって構成される。

第一論文は法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ専門嘱託（アーキビスト）（当時）として、本資料群の整理を担当した宇野淳子氏による「「1970年代東京都公害問題対策資料」の概要と公開の意義——資料整理担当者の立場から」である。アーカイブズの活用には、資料群の成り立ちや同時代にその資料群が置かれた文脈を参照することが欠かせない。資料整理者は、一点ずつの資料を手にとって分類し、保存措置を取り、目録に情報を落とし込む過程で、資料群の詳細を熟知する。その担当者によって、受け入れの経緯やその整理・シリーズ編成の方法などがまとめられた本論文は、本資料群を活用する上で最も基礎的な情報をまとめた文献である。本資料群の活用を検討する者は、資料群公開と同時に環境アーカイブズのWebサイトで公開している「資料群概要」と共に、本論文の情報を必ず参照してほしい。

「体系性や文書の真正性、証拠性は弱い」が、公害行政全般を所掌した旧蔵者個人のまなざしを経由したがゆえに、通例の公文書館では把握の難しい「所管課を越えた文脈の関係等」や同時代の「多様な人々の関わり」、「新たな検索語」などに出会える可能性を持つという本論文の指摘は、単なる公文書でも民間文書でもない、「民間に保存された公的文書」ならではの活用論に向けた問題提起になっている。

第二論文は、環境社会学者・大門信也氏による「船橋社会学理論の背景としての東京都公害問題対策資料——“duality”の契機に着目して」である。大門氏は、美濃部都政下の道路公害問題を分析した松原治郎・似田貝香門『住民運動の論理』（学陽書房、1976年）と、同時代の「東京ゴミ戦争」を分析した船橋晴俊・船橋恵子「対抗的分業の理論」（『現代社会学』第3巻第2号、1976年）を比較して、船橋晴俊による社会学（以下、船橋社会学）の特徴を、「問題解決」への志向性にあるとする。そうした船橋社会学の特徴を体現するのが、「3項関係と2項関係の絡み合い」として社会を捉える視点であり、その複雑な様相が初期の公害行政においてどうであったかを豊かに、そして具体的に検証し得る可能性を持つ事例の一つとして、本資料群の意義を位置づける。

ここで、3項関係とは、2者の協働関係に「要」としての媒介者を加えることで成立する社会関係のことであり、媒介者による加害や収奪といった支配問題を引き起こす傾向を持つ。それに対して、2項関係とは、行政と住民、支配システムと経営システムなど、葛藤や対立状況を抱える2者の関係を指し、その関係は問題の創造的な解決を模索する契機ともなる。船橋社会学においては、3項関係のもたらす「被格差・被支配問題」の側面が意識されるとともに、葛藤・対立を契機として「問題解決」を模索する2項関係の役割と可能性が、粘り強く追及された。

ただし、本資料群の意義は、すでに完成されたものとして船橋社会学があり、その妥当性を、この事例によって検証するという視点にはとどまらない。社会学の理論は、現実の社会を捉える一つの物差しであると同時に、また異なる局面では、その物差しとしての理論そのものが、研究者の向き合う生々しい現実や個人の価値観を揺るがす私的な経験の集積によって形作られる。「東京ゴミ戦争」との向き合いが、環境社会学者としての出発点の一つとなった船橋社会学にとって、本資

料群を見ることは、その「理論」なるものがなぜ今あるようなものとなったのかの道筋を、同時代には見渡すことのできなかつた資料によって検証し、その限界を更新するという課題につながっている。本資料群を読むことは、今日、環境社会学と呼ばれる知の水脈を、その歴史的源流にまで遡って見つめ直すことである。

本資料群の公開が、日本における公害行政の由来に光を当てるとともに、船橋晴俊という環境問題の解決に生涯をかけた一社会学者の歩みに関心を寄せるきっかけになればと思う。

（やまもと・ただひと 法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員／元法政大学大原社会問題研究所准教授（環境アーカイブズ担当教員））

謝辞：本特集の構成に当たり、船橋恵子氏から多大な協力をいただきました。記して感謝します。